★ みなさんの「健康な生活」をおてつだいする ★
やまびこ No.118
豊浦町総合保健福祉施設
〒049-5411 豊浦町字東雲町16-1
TEL 83-2408 FAX 83-2477

福祉灯油の申請はお済みですか？

豊浦町では、昨年の10月1日時点で、町内に在住の対象世帯に対して、1世帯当たり150リットル以内の福祉灯油購入助成事業を行っています。今年度は、広報10月号で配布したチラシの裏面が申請用紙となっています。まだ申請がお済みでない方はお早めの申請をお願いいたします。

対象となる世帯は、**町民税非課税**で右記の1～3に該当する世帯です。

町内の灯油販売業者を利用されている世帯には、灯油と引き換えることができる引換券を後日、郵送で送らせていただきます。町外の灯油販売業者を利用されている世帯、または、まき等の灯油不使用の世帯には、申請時にご記入していただく口座に、後日、灯油150リットル相当のお金を振り込ませていただきます。

ご不明な点がありましたら、やまびこ保険福祉係まで(☎83-2408)お問い合わせください。

対象世帯(町民税非課税)

1.高齢者世帯

世帯全員が70歳以上の高齢者世帯(夫婦世帯については、配偶者が70歳未満の場合も対象となります)

2.重度心身障がい者世帯

豊浦町で発行している重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けている方、およびその方と同居している世帯

3.ひとり親世帯

配偶者のいない方で、満18歳未満の児童を扶養しており、児童扶養手当を受給している世帯

※生活保護受給世帯や、申請時に施設等に入所・入院している単身者世帯、冬期間町外に滞在している世帯は対象となりません。

申請期限

1月31日(金)まで

今月の手話 ～第9回目～

このコーナーでは毎月、日常で使える手話をご紹介しています。

今月はやまびこ地域包括支援センター認知症地域支援推進員主任の田浦泰博です。

「頑張る・元気」

元気に力強く表現してみましょう。

両手をグーにして、体の前で2回力強く下ろします。